

一般X線撮影用画像制御装置の要件

		KM対応可否	備考
1	17インチ以上の液晶カラーディスプレイでタッチパネル方式で操作出来ること。	○	
2	1台の画像制御装置で外径17×17インチ、14×17インチの一般撮影用平面検出器(以下、FPDという)を同時に制御で	○	
3	100/1000BaseのLANに対応していること。	○	
4	HDDを有し、撮影画像は2000枚以上保存可能であること。	○	
5	画像制御装置は日本語(ひらがな・カタカナ・漢字)対応であること。	○	
6	画像処理として、ノイズ抑制処理を行う機能を有すること。	○	
7	画像処理機能として画像の鮮鋭性とざらつきのバランスを適正に処理し、ボケの少ない画像をつくりだす処理機能を有すること。(周波数処理)	○	
8	画像処理機能として画像の濃度やコントラストを適正に処理する機能を有すること。(階調処理)	○	
9	画像処理機能として画像の関心濃度領域の表示を変化させず、白とび、黒つぶれで画像が見えにくい濃度域を見やすくする処理機能を有すること。(画像圧縮処理)	○	
10	画像処理機能としてノイズを抑制する機能を有すること。	○	項目7と同様です。
11	保存した画像データに対して、トリミング、黒化処理、アンダーション、マーカー入力を行える編集機能を有すること。	○	
12	DICOM規格3.0規格に準拠し、次のサービスクラスを標準でサポートしていること。(Storage、MWM)	○	
13	取得した画像をDICOM規格で手動または自動で当診療所既設のPACSシステムに送信する機能を有すること。尚、接続に関する一切の費用は本調達に含むものとする。	○	
14	グリッドレス撮影でも散乱線によるノイズを抑制し、コントラストを改善する画像処理を有している事	○	
15	画像処理機能として任意回転(1度刻み又は、それを満たす条件)が使用可能なこと。		

FPD装置外径17×17インチの要件

1	X線検出器FPD装置は間接変換方式のフラットパネルディテクタであること。	○	
2	撮影後2秒以内にプレビュー画像が表示できること。	○	
3	撮影サイクルタイムは12秒以下であること。	○	
4	既存の画像と同等以上の画像が描出できること。	○	
5	FPDの重量は3.5kg以下であること。	○	
6	IEEE802.11nに準拠した無線運用方式を採用していること。	○	
7	バッテリー充電は直接コードで使用できること。(立位撮影)	○	
8	バッテリー残量時間を画像処理装置で確認できること。	○	
9	X線発生装置とのシャット信号連動することなくX線を自動で検出する機能を有すること。	○	
10	FPD本体に内蔵メモリを搭載し、画像処理ユニットなしで撮影および画像の一時保存が可能であること。	○	
11	IPX6の防水に準拠していること。	○	

FPD装置外径14×17インチの要件

1	X線検出器FPD装置は間接変換方式のフラットパネルディテクタであること。	○	
2	撮影後2秒以内にプレビュー画像が表示できること。	○	
3	撮影サイクルタイムは12秒以下であること。	○	
4	既存の画像と同等以上の画像が描出できること。	○	
5	FPDの重量は3.5kg以下であること。	○	
6	IEEE802.11nに準拠した無線運用方式を採用していること。	○	
7	バッテリー充電は外部クレドールでの充電ができること。	○	
8	バッテリー残量時間を画像処理装置で確認できること。	○	
9	X線発生装置とのシャット信号連動することなくX線を自動で検出する機能を有すること。	○	
10	FPD本体に内蔵メモリを搭載し、画像処理ユニットなしで撮影および画像の一時保存が可能であること。	○	
11	IPX6の防水に準拠していること。	○	

その他

1	その他の調達用品・周辺機器・付属品等は、以下の要件を満たすこと。	○	
2	FPD装置用のスタンドを1台用意すること。	○	
3	納入期限内に、当診療所が指定した場所に設置すること。ただし、診療所との協議により	○	
4	調達物品の取扱については、当院の関係者に対して十分な説明を行なうこと。また、必要に応じ操作訓練を行うこと。	○	
5	納入する調達物品は、納入時に薬事承認がとれた製品であること。	○	
6	本システムが有効に稼働し円滑な業務が行えるよう万全を期すこと。	○	
7	撤去及び据付で発生した廃材等は、落札業者の負担にて撤去すること。	○	
8	既存装置の撤去廃棄は、落札業者の負担にて廃棄を行うこと。詳細は、別途診療所と協議し、対処すること。	○	
9	本仕様書に記載にあるものは、すべて落札業者の責任で行うものとする。尚、それに関する一切の費用は本調達に含むものとする。	○	
10	豊富な運用経験を有するメーカーを選定する目的で、2024年3月末時点において福島県内実績として医療施設(病院・診療所・クリニック)50施設以上のFPD装置の実績を有すること。	○	